

株式会社富士薬品による株式会社薬のタムラの株式100%譲受による経営権取得

(合意契約締結時期) 2004年6月

(当社の立場) 双方企業への提案と双方からの依頼による仲介

(案件の意義)

薬のタムラは山梨県において7店舗のドラッグストアを展開する企業であるが、業界の競争環境がますます激化する中、単独での事業発展の将来性を考慮していた。一方、富士薬品はM&Aにより各地域でのドミナント強化を図る戦略を重視し、積極的な展開を進めていた。このような両社に対し、薬のタムラが富士薬品グループの一員となり、両社が協力して山梨県での地盤をより強固にし、相互に発展していくことを提案。両社の意向が合致した。